

(様式 1 )

第202500265450号

令和8年2月2日

文部科学大臣 様

鳥取県知事 平井 伸治

( 公 印 省 略 )

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

#### 1. 施設整備計画の名称

鳥取県公立学校等施設整備計画

#### 2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

(担当)

鳥取県教育委員会事務局教育環境課 小谷

住所：鳥取市東町一丁目271番地

電話：0857-26-7946

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年2月 評価結果を決定

(2) 評価の方法

自己点検・評価については、事業の成果を定量的に把握し、年度計画における指標の設定を行い、その結果を、各評価項目の視点により評価した。

4. 総合的な所見

施設整備計画の事業について、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

皆生養護学校において、窓への紫外線カットフィルム貼付工事を行い、紫外線の影響を受けやすい生徒の教育環境を確保した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

鳥取聾学校、倉吉養護学校及び米子養護学校において空調の更新工事を行い、鳥取盲学校、鳥取聾学校及び倉吉養護学校においてトイレ洋式化工事を行ったことで、学校施設の環境が改善された。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

## 7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
鳥取聾学校	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.9		
鳥取聾学校(幼)	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.9		
鳥取聾学校(高)	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.9		
倉吉養護学校	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.31		
皆生養護学校(高)	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R7.3～R8.3	R7.8.25		
米子養護学校(高)	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.22		
倉吉養護学校(高)	(5)	大規模改造(空調)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.31		
鳥取盲学校(高)	(5)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.29		
鳥取聾学校	(5)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	R7.11.6		
鳥取聾学校(幼)	(5)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	R7.11.6		
鳥取聾学校(高)	(5)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	R7.11.6		
倉吉養護学校	(5)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.3～R8.3	R7.10.24		